

# 第 1 回 第 3 次野洲市観光振興指針策定委員会 資料



写真/野洲市民提供

と き：令和 8 年 6 月 30 日（火）10：00～正午  
ところ：野洲市役所 本館 2 階 庁議室  
事務局：野洲市 環境経済部 地域経済振興課

1

## 目次・資料構成

- 1. 現行（第2次）野洲市観光振興指針の総括について……………P. 3
- 2. 次期（第3次）野洲市観光振興指針の骨子案について……………P. 14
- 3. 今後のスケジュール（予定）について……………P. 19

# 1. 現行（第2次）野洲市観光振興指針の総括について

3

## これまでの野洲市観光振興指針と観光に関する情勢

現行の第2次野洲市観光振興指針（以下、「第2次指針」と言います。）は、第1次野洲市観光振興指針（以下、「第1次指針」と言います。）に次ぐ指針として、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とし、市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的に策定しました。

第1次指針から第2次指針の策定に至るまでは、コロナ禍の影響を受け、観光需要は大きく変容しましたが、第2次指針が発効して以降は、コロナ禍からの回復とインバウンド需要の回復が大きく、観光に関する情勢が目まぐるしく変化している状況です。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
指針	第1次指針					第2次指針					
コロナ						コロナ禍			回復・平常化		
観光情勢	訪日外国人観光客の増加 地方誘客、体験型観光 オーパーツーリズム等			訪日外国人観光客の急減 宿泊・旅行業等に深刻影響 Go Toトラベル旅行支援等			訪日外国人観光客の急回復 円安もあり訪日消費額が拡大 持続可能な観光への転換等				

4

## 第2次指針の基本理念と基本方針

前のページで触れた情勢の中、第2次指針では、本市の観光振興における課題に対し、目指すべき方向性を示す基本理念、そして4つの基本方針を以下のように定め、取り組んできました。

### 基本理念

### 市民が楽しめる、観光客も楽しめる 地域資源を生かした観光のまちづくり

野洲市に来て観てみたい、来たら楽しい、また来たい。  
そして、いつか住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった、  
と思えるようなまちづくりにつながる観光振興を目指します。

### 基本方針

- 1.あたり前を誇りに変える魅力向上
- 2.地域に根づいた観光まちづくり
- 3.行きたくなる情報発信
- 4.観光による地域の活性化

5

## 第2次指針の体系イメージ

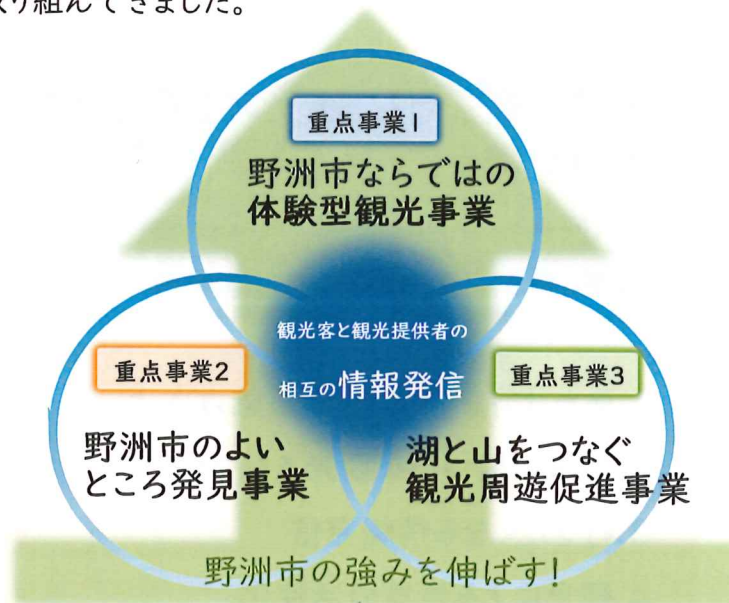
さらに基本理念、基本方針の他、基本戦略に基づく**具体的な重点事業**を掲げ、次のように体系的な取組を進めてきました。



6

## 第2次指針の重点事業

第2次指針の核となり、課題解決と観光振興を通じた本指針の目標達成のために先導的な役割を果たし、関連性が高く複合的に推進させることによって相乗効果が期待できる3つの重点事業を取り組んできました。



このことから、これら3つの重点事業の取組・実績・効果を評価する他、第2次指針の目標指標と数値に対する実績、推進体制の現状を点検することにより、**第2次指針の総括**とします。

7

## 第2次指針の重点事業1の評価

### 重点事業1 野洲市ならではの体験型観光事業

※詳細は別添資料3-Aを参照

	内容	参考画像
1	野洲市は農業・漁業等の一次産業の充実と共に、三上山や琵琶湖でのアウトドアや食、歴史・文化等、体験型観光につながる野洲市ならではの観光素材を有しています。人々の価値観がモノからコトに移りつつある今、そしてコロナ禍の今だからこそ注目を浴びている自然を生かした体験型観光を充実させます。	
2	野洲市の観光目的の過半数を占める「スポーツ・レクリエーション」分野との連携を通じた事業展開を検討します。	
3	農業との連携によるグリーンツーリズムや三上山登山との連携によるスポーツツーリズム、ウェルネスツーリズム、琵琶湖岸でのアウトドア体験や家棟川の自然を楽しみながら環境の大切さを体感できる手こぎ船「家棟川エコ遊覧船」との連携事業等、野洲市ならではの体験型観光事業を展開します。	
4	事業実施については、まずは市内の観光関連事業者や一次産業（農業・漁業・林業等）事業者との協議を行い、具体的な事業の計画と継続可能性（収益を得られるしくみにより無理なく継続できる方法）の確認をとりながら進めます。また、野洲市内の体験プログラムを集約し情報発信できるよう検討します。	

8

## 第2次指針の重点事業2の評価

### 重点事業2 野洲市のよいところ発見事業

※詳細は別添資料3-Bを参照







	内容	参考画像
1	小学校・中学校での野洲市を学べる体験事業(観光関連)の充実を図ります。居住学区内だけでなく、学区外においても野洲市の良さを知ることができる機会を提供します。	 
2	観光提供者からの情報発信と共に、観光客からの情報発信やSNSを利用したフォロー等、相互による情報発信力の強化につながるような仕組みづくりを検討します。(市内観光の最新情報の提供方法として「QRコード」の活用を含めて検討します。)	 
3	野洲市のよいところを発見できる第一の窓口として、観光案内所等の観光拠点の設置や観光物産販売所の充実を見据えた取り組みを行います。	 
4	野洲市の貴重な財産である歴史・文化、行事等を動画で紹介・記録し様々な場面で活用します。	 
5	野洲市観光PRキャラクター「ドウタクくん」や野洲市観光大使との連携事業等により着目度を上げ、様々な媒体を通じ「野洲市のよいところ」の効果的な情報発信を図ります。	 

9

## 第2次指針の重点事業3の評価

### 重点事業3 湖と山をつなぐ観光周遊促進事業

※詳細は別添資料3-Cを参照

	内容	参考画像
1	徒歩での視点 ・三上山登山者等のニーズ把握をしたうえで、野洲市内の立ち寄りスポットを紹介します。またBIWA-TEKU(ビワテク)アプリの活用等で楽しみながら健康づくりを継続できるしくみを検討します。 ・野洲市の歴史的資産であり、観光客からのニーズがある文化財や史跡、街道(中山道・朝鮮人街道)等について、野洲市ボランティア観光ガイド協会のこれまでの活動実績と共に連携・協力のもと、活用促進を図ります。	 
2	自転車サイクリストの視点 ・ビワイチ「サイクルツーリズム」および「ヤスイチ」での野洲市内のおすすめ立ち寄りスポットの設定やレンタサイクル事業等の推進を検討します。 ・体調や気分に合わせて散歩程度にのんびりサイクリングするポタリングの推進によって、市民の健康増進にもつなげます。	 
3	市内連携・広域連携による周遊促進 ・琵琶湖岸の観光施設や滋賀県希望が丘文化公園、滋賀県立近江富士花緑公園等の市内施設との連携・協力、そして市外・県外施設との広域連携により、野洲市内での立ち寄りスポットの情報発信や野洲の観光物産販売等の協議を進めます。 ・立ち寄りスポットの設定については、各対象者のニーズに合った設定をするとともに、お店利用特典等により利用者増と経済効果が期待できる方法を検討します。 ・広域連携においては、近隣市町、滋賀県、公益社団法人びわこビジターズビューロー等との一層の協調・連携強化を図ります。	 

10

## 第2次指針の目標指標と数値に対する実績

第2次指針を計画的・効果的に推進していくために、目標指標と目標数値を設定しており、その実績は次のとおりです。

### 【第2次指針】

指標名	第2次指針策定時数値 (令和2年実績)	目標数値 (令和8年)
観光入込客数	1,080,800人	1,736,800人 (+656,000人)

### 【実績】

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1,196,130人	2,481,463人	2,339,941人	2,400,357人	2,544,018人

※出典:滋賀県観光入込客統計調査

実績から、第2次指針で掲げた**目標数値を大きく上回っており、達成**できていると言えます。しかしながら、**コロナ禍からの回復による増加、大型特産品店舗(めんたいパークびわ湖)やレジャー施設(県希望が丘文化公園)への客数が多く(約8割)を占めている**ことに留意が必要です。

11

## 第2次指針の推進体制の現状

第2次指針の基本方針に沿って観光施策を推進するにあたり、市民・観光関連団体・行政など、観光振興に関わる各主体が相互に連携を図り取り組むとして明記した体制について、その現状は次のとおりです。

### ① 市民、地域、観光関連事業者・団体等

観光振興に関わる各主体の役割を明確にし、相互に連携・協働して進めていく体制づくりに努めます。そして、野洲市の観光事業の遂行においてかかせない組織が「野洲市ボランティア観光ガイド協会」等のボランティア団体です。野洲市の魅力を伝承する知識と技能により観光振興の推進の一翼を担っており、今後も連携強化のうえ観光施策の推進を行います。

➡ **現状:観光施策や取組を進めていく中で、連携や協力体制を図っているものの、十分に活かされていないところがある。**

### ② 野洲市観光物産協会

観光施策を推進するにあたり「観光」に特化した団体である野洲市観光物産協会の役割は大変重要です。今後もさらなる体制強化に努めます。

➡ **現状:事業やイベント等への展開、人員確保・体制に課題があり、十分な体制強化が図られているとまでは言えない。(在り方の検討)**

### ③ 行政の庁内関係部署との連携

観光事業は農業、環境、まちづくり等、他部局との関連が高い分野であり、庁内においても関係課との綿密な連携のもと、野洲市全体で観光事業を進める体制を整えます。

➡ **現状:庁内で情報共有や連携を図っているものの、関係課それぞれが事業やイベントで動いているところがある。**

### ④ 市外関係組織との連携強化

市内の観光関連事業者・団体等との協力・連携とともに、滋賀県、※湖南地域観光振興協議会、公益社団法人びわこビジターズビューロー等、近隣市町、関係機関との協力・連携強化により、広域での観光客を捉えた観光施策を展開します。

➡ **現状:観光関連団体との連携により、広域的な取組ができているが、目に見える効果が得られている実感はない。**

※湖南地域観光振興協議会・・・湖南地域4市(野洲市・守山市・栗東市・草津市)の観光担当課・観光物産協会・商工会(議所)で構成される広域の観光協議会

12

## 第2次指針の総括

重点事業の評価、第2次指針の目標指標と数値に対する実績、推進体制の現状について点検した結果により、第2次指針の総括を以下のようにまとめます。

### 重点事業の評価

概ね事業の取り組みを進め、開催数や参加者数などの実績があり、一定の効果があつたものの、十分ではなかった。

### 第2次指針の目標指標と数値に対する実績

目標数値を大きく上回っており達成できているが、コロナ禍からの回復によるものであったり、一部の店舗や施設に観光入込客数が偏っていたりする。

### 推進体制の現状

各観光関連団体等との連携や協力を図っているものの、十分な推進体制づくりが進んでいるとは言えない。



野洲市の観光を次のステージに引き上げていくため、新たな観光コンテンツを含めた観光資源を磨き上げ、野洲市に来訪したくなる、ワクワクするような取り組みを進めていく必要がある。

13

## 2. 次期（第3次）野洲市観光振興指針の骨子案について

14

## 次期の第3次野洲市観光振興指針の策定にあたり

次期の第3次野洲市観光振興指針（以下、「第3次指針」と言います。）を策定するにあたり、第2次指針の総括を踏まえ、課題や社会情勢の変化に対応し、実効性のあるものにすることが重要であることから、次ページ以降のような骨子案で検討する考えですが、今後の本市における観光に関わるトピックスを押さえておく必要があり、その主な内容は以下のとおりです。

### 今後の観光に関わる主なトピックス

トピックス	時期（年度）	内容
滋賀DCの開催 （ディスティネーションキャンペーン）	プレ：令和8年度 本番：令和9年度 アフター：令和10年度	27年ぶりに滋賀県で開催されるJRグループと自治体等による国内最大級の大型観光キャンペーン。
県立高等専門学校の開校 MIZBEステーションの開設	令和10年度	実践的・創造的技術者を養成することを目的とする県立高等専門学校と、平時はスポーツ・レクリエーション等、災害時は河川防災拠点として機能するMIZBEステーションが開設。
花火大会等のイベント開催	未定であるが、 令和8年度に方向性検討	行財政改革推進プランにより、令和8年度まで大型イベント事業は休止となっていた。

参考：直近の観光に関する主なトピックス

野洲市観光PR動画完成（令和4年度）、ドウタクくんリニューアル（令和6年度）、国スポ・障スポ大会（令和7年度）

15

## 第3次指針の骨子案

### 【第3次指針の骨子案】

#### 1. 策定の背景・趣旨

<踏まえておくべき内容>

- ▶第2次指針の重点事業を推進してきたが、事業によって進捗に差があり、課題もある。
- ▶目標指標については達成しているが、事業効果が測られる指標を検討する。
- ▶観光施策を持続的に推進するには、推進体制の強化・関係主体の連携強化が必要である。
- ▶これらを踏まえ、次期指針を策定し、より実効性の高い観光振興を図る。

#### 2. 野洲市の観光振興における現状と課題

<踏まえておくべき内容>

- ▶観光を取り巻く情勢と野洲市の現状について、数値データに基づく内容を示す。
- ▶現状を踏まえた課題整理を行い、何が課題となっているのかを明らかにする。

16

### 3. 第3次指針の基本的な考え方

<踏まえておくべき内容>

- ▶第2次指針の基本理念や基本方針を踏まえつつ、新たな要素も検討する。
- ▶基本理念、基本方針に基づく施策を整理し、実効性のある内容にする。
- ▶地域経済の活性化と地域の魅力向上に繋がる重点施策を検討する。

### 4. 重点施策

<踏まえておくべき内容>

- ▶ターゲットを明確にし、ニーズに応える施策・事業を展開する。
- ▶具体的な受入環境整備(案内表示、多言語対応、二次交通、拠点づくり等)を検討する。
- ▶新たな観光資源、活用について検討する。

17

### 5. 第3次指針の目標指標と推進体制

<踏まえておくべき内容>

- ▶達成可能性があり、効果測定ができる指標を設定する。
- ▶観光入込客数のみならず、満足度や関係団体連携数といった数値も検討する。
- ▶観光関連団体それぞれの役割や取組を整理し、推進体制を明確化する。

### 6. 資料編

- ▶策定委員名簿、策定の経過、用語解説の掲載等


以上、資料編を含め6章立てで検討し、わかりやすく、順序立てて整理し、今後の本市の観光の在り方や観光施策の方向性を示すものとして策定する。

18

### 3. 今後のスケジュール（予定）について

19

#### 今後のスケジュール（予定）

- |                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| 令和8年6月30日              | 第1回策定委員会<br>【内容】・委員長、副委員長の選任<br>・第2次指針の総括について<br>・第3次指針骨子案について |  <div data-bbox="1141 1332 1364 1467">現在こちら<br/>(本日)</div> |
| 令和8年10月上旬              | 第2回策定委員会<br>【内容】・第3次指針(案)の検討                                   |   |
| 令和8年10月下旬～             | 第3次指針(案)に対する庁内照会・確認  |   |
| 令和8年11月下旬              | 第3回策定委員会<br>【内容】・第3次指針(案)の確定                                   |   |
| 令和8年12月下旬～<br>令和9年1月中旬 | パブリックコメントの実施   |   |
| 令和9年3月                 | 第3次指針策定について市議会全員協議会へ報告   |   |
| 令和9年4月                 | 発効   |   |

20